

会 議 録

会議の名称	第1期 小金井市地域自立支援協議会（第1回）
事務局	福祉保健部障害福祉課、地域生活支援センターそら
開催日時	平成21年8月27日（木） 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	前原暫定集会施設 A 会議室
出席者	【委員】 伊藤良子委員（会長）、越永至道委員、吉沢幸子委員、森田純司委員、 矢野典嗣委員、新実信正委員、富澤淳一委員、山田満里子委員、 久芳和孝委員、中村悠子委員、経澤利子委員、佐久間育子委員(副会長) 【事務局】 福祉保健部長 小俣敏行、障害福祉課課長補佐 林利俊 相談支援係長 高田明良、 障害福祉係 澤畠武士、相談支援係 小池直明 地域生活支援センターそら 施設長 熊倉弘子、伊藤奈保子
傍聴の可否	可
傍聴者数	0人
会議次第	別紙会議録のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	添付のとおり

平成 21 年度第 1 回小金井市自立支援協議会 議事要旨

日時：平成 21 年 8 月 27 日(木) 14:00～16:00

場所：前原暫定集会施設 1 階 A 会議室

出席者：協議会委員 12 名

福祉保健部長

障害福祉課課長補佐

障害福祉課相談支援係長

障害福祉課障害福祉係 (2 名)

地域生活支援センター そら (2 名)

配布資料 1：障害者計画等における表記について (25 市電話聞き取り調査 (平成 21 年 6 月 8 日))

2：自立支援協議会設置状況について

3：地域自立支援協議会委員名簿 (平成 21 年 8 月 27 日現在)

1. 小金井市地域自立支援協議会委員の委嘱について

事務局挨拶	・資料の確認
会長	・出席者 12 名より、協議会は成立とする。 ・次第に従い、事務局から「小金井市地域自立支援協議会委員の委嘱について」の説明をお願いする。
事務局	・人事異動、委員の変更についての報告。 多摩府中保健所 桑原委員 → 秦委員 手をつなぐ親の会 伊藤委員 → 山田委員 立川公共職業安定所 朝倉委員 → 経澤委員
一同	・異議なし。

2. 挨拶

事務局	・今年度第 1 回目の開催にあたり、小俣福祉保健部長より挨拶。
福祉保健部長	・平成 19 年から 3 年間障害福祉課長を務め、その頃から比較すると前進してはいるが、まだ道のり半ばと感じている。自立支援協議会にて、障害のある方に関する施策・サービスなど総合的な面で、さまざまなご意見を賜っていきたい。 ・9 月より議会開始され、決算の審議が始まる。予算については、若干ではあるが、増加して執行されている状況。 ・障害の「がい」という字の表記についての議題について上げている。一定の方向づけを検討していくため、皆様からの忌憚のないご意見を賜りたい。 ・小金井市の街づくりの柱として、ノーマライゼーションのバリアフリーを掲げている。障害のある方や高齢者の方が安心して暮らしていける街づくりを目

	指し、委員各位の協力をお願いしたい。
事務局	・委員の変更等あり、各委員の自己紹介。
一同	・自己紹介を行なう。
事務局	・障害福祉課の人事異動の報告。 堀池課長補佐（地域福祉課課長へ） → 林課長補佐（企画財政部企画政策課より） ・事務局自己紹介。

3. 議題

(1) 障害の「がい」の字の表記について（資料1）

会長	・昨年度本協議会において「小金井市障害者計画（平成 20 年度改訂）・第 2 期小金井市障害福祉計画」の策定について議論を重ねた中で、本計画における表記について「今後、国民的議論を経て「障害者」に替わる適当な表現を作り出す必要性を問題提起とし、現時点では「障害のある人」という表現を使うこと」と整理されたところ。しかし、庁内の審議会等において、表記に対する意見が出されている。幅広い視点で意見をお願いしたい。
副会長	・補足説明を行なう。計画策定段階では「障害のある人」として、一定の見解が示されていたが、6 月市議会にて、「がい」の字の表記についての質問が出された（内容については省略）。 ・「障害者」表記の法律とは異なり、不統一な表記になってしまう可能性も含めて、今後も協議を重ねていくという答弁をしている。 ・各委員の現場で持ち帰って協議をしていただき、それを当協議会内で検討していきたいと考えている。「協議を重ねる」ということが必要。
事務局	・資料 1 について説明。小金井市を除く、25 市へ調査を行なった。
会長	・多くの市では、漢字表記をしており、一部パンフレット等では、ひらがなを用いている例もある。以上をふまえ、意見交換を行いたい。
委員 A	・前回も話しをしたが、また・・・という印象を受ける。どちらでもよい。表記の仕方が問題なのか。もっと社会に障害を理解してもらえるような働きかけをする方が大切なのではないか。
委員 B	・なぜ「がい」の文字だけを問題視しているのか。
副会長	・「害」という文字が差し障りのあるというイメージがあり、それをひらがなに表記することで、差し障りではないとしたい趣旨。
委員 B	・社会の妨げになるという意味で「障害」ということが問題となるのであれば、「障害」そのものの言葉を変える必要がある。 ・精神の場合、精神に障害があるのではなく、生活上の障害として捉える。障害を克服・改善していくことが必要になり、それはむしろ漢字で「障害」として表記した方がよい。本人が障害になっているわけではない。自分が障害になっているという考え方になると「障害」という言葉に問題が生じるのではないか。

委員C	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今の風潮では、「障害」だけではなく「子供」「危惧」などの表記について、マスコミなどひらがなが使われ始めており、漢字での表記に変化が出始めている。 ・国連の文書で、people with・・・という言葉に変化し、その訳を「障害のある人」「障害をもつ人」とし、浸透してきた経過がある。 ・中身の議論を深めることの方が大事ではあるが、社会の風潮にもある程度合わせた視点を持ちながら、語論を進めていく必要がある。
委員A	<ul style="list-style-type: none"> ・表記を変えても、偏見など、根本的な解決にはならないのではないかと。
委員D	<ul style="list-style-type: none"> ・かつての精神薄弱という言葉の「薄弱」にはひっかかりを感じていた。知的障害と改められたが、その「障害」という言葉についての議論はしてはいない（提起されないぐらいどちらでもよいとの認識だった）。近く、議論できる場があるため、提起してみようと思う。 ・これまで「障害を持つ人」と表記していたパンフレットを今年から「障害のある人」へと変更。障害は持つものではなく、状態として障害のあるものとして改めた。
委員E	<ul style="list-style-type: none"> ・漢字一字の意味を捉えることで生じる問題。過去にも差別用語として、使用されなくなってきた言葉もある。 ・社会が病気やハンデのある方たちを受け止められるようなシステムを社会が作らないことが障害だという考え方が必要なのではないかと。それがなくならない限り、いくら表記を変えても本質は変わらないのではないかと。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な意見が出されたが、すぐに結論を出すということではなく、今後も継続される内容でもある。各委員がそれぞれの所属機関等からの意見を当協議会へ持ち寄ってほしい。

(2) 今後の自立支援協議会について (資料2)

会長	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの自立支援協議会では、障害福祉計画等の見直しを議題に進めてきた。しかし、自立支援協議会設置要綱第3条に規定されている協議事項のうち、今年度、重点的に行なう事項を決定し、専門部会の設置の有無等に関して協議する。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2について説明。26市の内、14市が設置、12市が未設置の状況。 ・昨年度までは、障害福祉計画の見直し時期ということもあり、各自治体もそれを中心に取り組んできたが、今年度からの運営について頭を悩ませている状況。 ・14市中9市が様々な専門部会を設置。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・小金井市の要綱上、本協議会の目的は、障害者の地域生活を関係者のネットワークで支えることとなっている。 ・協議事項では、相談支援事業者の中立・公平性の確保に関する事、困難事例への対応のあり方に関する協議等、地域の関係機関によるネットワークの構築及び障害福祉計画の作成及び具体化などが掲げられている。 ・今後、小金井市の自立支援協議会を地域の中で、どのような形で、その機能

	を發揮していくべきか困難事例などを挙げながら、協議をお願いしたい。
委員A	・駅前再開発がなされているが、その中で、視力障害者の方が、誘導ブロックが整備されていなかったため、道に迷っていた。このような場合、どこに訴えればいいのか。
事務局	・再開発課の紹介。
委員A	・アクウェルモールでも同じような状況が多くみられた。管理会社へ問い合わせても、URの管轄・と話しを濁されてしまった。市の管轄ではない場合、どこに話をしていけばいいのか。
副会長	・上記内容合わせて、再開発課へ。
委員F	・現場として、困難事例についての話題提供はできるが、この協議会の中で、どのような形で話しが進んでいくのかわからず、提案する難しさを感じた。
委員E	・学齢期、青年期とその年代によって、異なる問題が生じる。小金井市では、国の制度にないものを独自に創設してもらえるのか。今の制度でこぼれている部分について、どのようにくみ上げるかという議論がなされなければ、担当しているところでカバーしてほしいという押し付けあった形になってしまう。 ・計画は立てたことで完結してはいけない。それを具体化するために社会福祉法人などの委託先が実施できるような制度を作ってもらわなければ、数値目標の達成は難しいのではないか。このまま要望だけを挙げる場になってしまう。ネットワーク作りの大切さ。
副会長	・設置要綱には、困難事例のあり方に関する協議とあり、困難事例の検討会とはならず、重要なのはネットワーク作り。 ・小金井市のみでサービスを充実させていくことは、難しい。そのため社会福祉法人などでの実施ができるような形を検討している。現状と計画の突合せをして、今後を検討していく必要がある。そのためにも、専門部会の設置の有無も含め、検討していきたい。 ・特別支援教育に関しては、庁内で「特別支援教育ネットワーク協議会」を今年度中に立ち上げる予定になっている。それぞれのライフステージに合わせた支援を行なっていく目的。そのため、特別支援教育に関する専門部会の立ち上げは必要ない状況にある。 ・今年の2月に議会に提出した「小金井市自立支援協議会組織図」の資料について説明。
会長	・以前、就労に関しての専門部会設置の話は挙がっていた。
委員G	・専門部会は、議論をするためのものなのか。それともワーキンググループみたいなものになるのか。
副会長	・専門部会で話し合われた内容を、自立支援協議会に持ち寄っていただき、それをまた専門委員会へ下ろし、検討するというイメージ。
委員F	・子どもへの支援と大人への支援とに分けて考えていかなければならない。施設だけでは、抱えてはられない。自分たちにできることには限界がある。困っている時に、事業所が抱え込んでしまう。保健所へ連絡しても、障害福祉課へと言われ、そのようなことをしている間に刻々と時間が過ぎていってしまう。

	迅速に対応できるようなシステムがない。関係機関は、重なっていることも多く、相談支援のネットワークが必要に感じる。
委員G	・議論だけではなく、具体的な中身にも入っていく必要があると理解してよいのか。
副会長	・サービスの利用について、迅速に対応できるようなネットワーク作りは必要。内容について一目でわかるようなものを作成する必要もある。協議事項の中にも入っているが、計画の具体化を目指していく。 ・相談支援事業者では、連携についてどのように感じているか。
委員H	・相談支援事業者として、3 障害での表記をしているが、精神に関しては、「支援センターそら」を紹介する形をとっている。 ・相談支援事業者として、小金井市のネットワークは、出来ていると感じている。
委員E	・相談支援事業者間の連携はとれているが、各事業所が支援センターをうまく活用できていないのではないかな。
委員F	・施設側で抱え込んでしまう（状況により、抱え込まざるを得ない）ケースも多くある。そうならないための体制が必要に感じる。 ・困った時には、関係者会議を実施する形にはなっているが、その前の段階で何かできることがあるのではないかな。
委員E	・危機的な状況になってからではなく、予防的な対応として、ネットワークの構築が必要なのではないかな。迅速な対応をすることで、大きな問題になることを防ぐことは充分できるはず。 ・学齢期と青年期以上の問題は、それぞれ異なる対応が必要。自立支援法にある就労の問題など、どのようにサポートしていくのか。
会長	・学齢期の問題は学校教育の問題だけでは済まされないことであり、特別支援についても然り。
委員E	・特別支援について、小金井市の場合は、児童相談所を活用するしかない。できれば、小金井市の中で何か対応してもらえそうな身近な体制を期待したい。一括できるような体制が取れるとよいのではないかな。
委員H	・小金井市の中でのネットワークの体制は充分あると感じている。何かあった時には、すぐに対応してもらえ状況にある。活動の場所はないが、その部分を現場でフォローしてもらっている。 ・自立支援協議会に期待するのは、いくつもの場所に利用者が行くのではなく、ひとつの場所で完結する形がとれるような資源が必要であり、環境の整備ができていくことを期待する。
委員A	・窓口は、いくつあっても構わない。しかし、対応がスムーズであってほしい。
委員I (事務局代弁)	・昨年だけで、虐待のケースが3件あった。虐待のケースは、緊急性は高いが、慎重に対応しなければならず、そのため事実確認、情報の共有化がなかなかできず、難しさを感じた。それでも対応しなければならない状況ではあり、自己の認識の中で対応するしかなかった。迅速によりよい対応ができるようなシステムがあることが必要と感じた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・また、そのような状況になった場合、「指定相談に」となっても、そのネットワークがなく対応が難しい。
委員C	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの地域で、多様な問題を抱えるケースが多数報告されている。 ・問題が多様化して、複雑に絡み合っている状況があった場合に、どのように関係者がネットワークを組んで対応していくのか。自立支援協議会の中で、どのようにしていくのか協議していく必要がある。
委員I	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活を安心して送れるようなネットワークが必要。しかし、法律的なしばりも含めて動かなければならず、大変な状況ではある。事例を通して、仕組み作りができるよう考えていければいいのではないかな。
委員F	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの窓口ができたことで、わかりにくくなった部分もある。それが、わかりやすく活用できるような形を作る必要がある。 ・小金井市のニーズは福祉計画の中からも見えてきている。それをどのように対応していくのか検討していかなければならない。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事例を通して、ネットワーク作りを検討していくことが必要でもある。
委員B	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりの方の支援場所など、表に出たくても出られない人達への支援も検討したい。以前は保健所の保健師の訪問があり、それをきっかけにデイケアなど外へつながった場合もある。 ・高齢になった障害のある人の居場所がない。高齢者サービスにつなげて、中断してしまい、結局自宅へこもってしまう。 ・精神障害の場合、思春期発症のケースが多くあり、そのサポート体制も検討したい。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の結果、地域生活支援全般についての内容となった。専門部会の設置までの検討は時間上、できなかったもので、これまで出されたご意見を整理し、次回の自立支援協議会へとつなげていくこととする。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い視点から、助言できるような人材育成やたらいまわしにならないような体制作りをめざしたい。 ・次回の自立支援協議会までに、付け足し等ご意見は事務局まで連絡してほしい。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会の設置についての検討をするため、9月に第2回の自立支援協議会の実施を行なう。 → 9月17日（木）14：00～16：00 開催。 吉沢委員：民協のため欠席。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・次回、第2回自立支援協議会には、各委員が専門委員会立ち上げについての意見を持って出席をお願いしたい。 ・開催場所については後日お知らせする。
一同	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。

4. その他

会長	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡事項等、お願いしたい。
----	--

委員C	・議事に使用しなかった資料の説明をお願いしたい。
委員J	・ハローワークの相談支援についての紹介。資料（ハローワークの障害者支援）参照。
委員A	・ボランティアで参加している「小金井市芸術文化振興計画」についての紹介。 ・障害者週間に合わせて、企画を検討中。コミュニティ課の鈴木氏が担当。障害者週間で作成する絵を評価し、表彰することも検討。才能のある方の活躍の場を期待している。
委員G	・「小金井ルートマップ」の紹介。
委員A	・車椅子でも利用できる店舗も掲載してほしい。
委員G	・商工会に持ち帰る課題とする。 ・近く、市の担当者が同行し、掲載店舗を見学する予定。